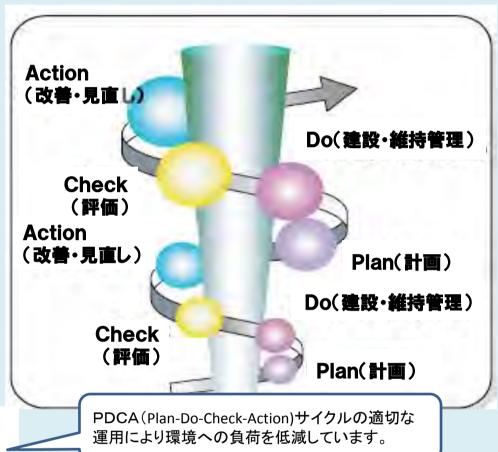
平成20年度

東京都下水道局環境報告書



目 次

- ●東京都下水道局環境マネジメントシステムの概要について・・・・・1
- ●平成20年度の取組内容について・・・・・・2
- ●環境会計・・・・・・・・・・・9

平成21年12月 東京都下水道局

下水道事業と環境

下水道事業は、家庭や工場などから排出される汚水を収集・処理し、川や海に放流しています。しかし、処理の過程で大量の電力や燃料などを消費しているため、環境負荷の低減を図っていく必要があります。 環境の視点から下水道事業を総合的に管理するため、下水道局では環境マネジメントシステムを構築し、

運用しています。ここでは、当局の環境マネジメントシステムの平成20年度における取組を紹介します。

東京都下水道局環境マネジメントシステムの概要について

東京都下水道局環境マネジメントシステム(以下、「局システム」という。)は、環境方針を決定し、これに基づき目的や目標を定め、具体的な取組み内容について管理を行い、継続的改善を図っていくものです。

下水道局環境方針

基本理念

東京都下水道局は環境保全の担い手として、望ましい水環境を将来の世代へ継承するため、「下水道構想2001」に基づき、日々の事業活動を通して、自然と調和した生活環境を都民とともに築き、地球環境保全に貢献します。

基本方針

- 1 快適な生活環境の確保
 - 安定的な汚水処理などに努め、快適な生活環境を確保するとともに、きれいにした水を川や海に放流することにより、公共用水域の水質を保全します。
- 2 地球環境保全への貢献

廃棄物の減量、下水汚泥のリサイクルや再生水の有効活用などに努め、環境への負荷を低減する とともに、事業活動から発生する電力消費量や温室効果ガス排出量などを削減します。

3 コミュニケーションの充実

環境会計などを活用した効果的な広報・広聴により、お客さまである都民とのコミュニケーションを積極的に進めます。また、効率的な業務執行に役立つように、職員間の情報共有化の充実を図ります。

施策を実現するにあたり、職員の環境問題に対する意識向上を図り、環境関連法令などを遵守し、 環境負荷の低減に向けて環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

平成20年7月 下水道局長

環境方針に基づき、職員研修や環境管理活動の成果について発表会を開催するなど、職員が一丸となって環境マネジメントに取組んでいます。







発表会の風景

平成20年度の取組内容について

快適な水環境の創出や地球温暖化の防止など、最優先目的2項目を含む5項目の環境目的に対し、10項目の環境目標を定め、取組を行いました。各項目の具体的な取組内容を次ページ以降に掲載します。

環境目的	環境目標と取組内容	
【最優先目的 1】	良好な放流水質の確保	P.3
快適な水環境の創出	●水質指標(COD・窒素・りん等)の管理・法基準値の順守	
	下水道に油を流さないためのPRの推進	P.4
	●「油·断·快適!下水道」キャンペーンの実施、ダイエットレシb	ピの配布
【最優先目的 2】	温室効果ガス排出量の削減	P.5
地球温暖化防止対策の推進	●アースプランの進行管理 ●焼却施設の適切な運転管理	
	水処理電力使用量の適正管理	P.6
	●下水処理にかかる電力使用量の管理	
リサイクルの推進	汚泥資源化の推進	P.7
	●汚泥の資源化 建設発生土・泥土の有効利用	P.7
	●建設発生土のリサイクル、建設泥土の有効利用	
	臭気の排出防止	P.8
快適な生活環境の確保	●下水道施設から発生する臭気の排出防止	1.0
環境に配慮した事業推進	不正軽油の撲滅	P.8
	●現場抜き取り調査の実施	
	環境管理パトロールの実施	P.8
	●工事における環境負荷の少ない機械の使用状況の確認	

環境目標良好な放流水質の確保

概要

水再生センターからの放流水質には、水質汚濁防止法等により規制値が設定されています。この規制値には数多くの項目がありますが、東京湾などの水質汚濁に関連する、COD、窒素、りんについては、より良い放流水質を提供するため、水再生センターごとに流入水質や施設の特性に応じた水質目標値を設定して管理を行っています。

平成20年度の取組結果

水質汚濁防止法等で定められた規制値の達成率は100%でした。また、運転管理の工夫を行うなどにより、 水再生センターで自ら定めた水質目標値の達成率も全体で99%となり、良好な運用結果となりました。

水質指標の達成状況(全水再生センター平均)

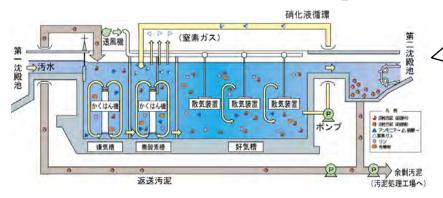
水質指標	BOD	COD	全窒素	全りん	
法令等の規制値達成率(%)	100	100	100	100	
水再生センターで自ら定めた水質 目標値の達成率※(%)	_	99			

※達成率の定義:1年間のうち、3項目(COD、全窒素、全りん)の日平均値のいずれもが 目標値を超過しなかった日数の割合

管理する水質指標について

BOD、CODはともに水中の有機物などの量を示す指標です(P.12参照)。規制値については、処理水の放流 先が河川の場合はBOD、海域の場合はCODが適用されます。また、窒素、りんは公共用水域の富栄養化を 示す指標です(P.12参照)。窒素、りんについては通常の処理方法よりさらに効果的な除去ができるよう、高度 処理施設を一部の水再生センターで導入するなどしています。

高度処理施設の例(嫌気-無酸素-好気法: A₂O法)



A₂O法は、嫌気槽、無酸素槽、好気槽 という3種類の反応槽に下水を流し、通 常の処理方法よりも窒素・りんを効果 的に除去する処理方法です。

【今後の取組】

引き続き適正な管理を行い、良好な放流水質の確保に努めていきます。

下水道に油を流さないためのPRの推進

概要

下水道に油を流すと、下水道管内に油が固まりとなって付着し、白色固形物(オイルボール)となって大雨 の時などに川や海に流れ出る場合があります。そこで、お客さまに正しい下水道の使い方をご理解いただき、 下水道に油を流さないための取組として、「油・断・快適!下水道」キャンペーンを実施しています。

平成20年度の取組結果

- ・スーパーマーケット等でのイベント、飲食店への戸別訪問、電車内や駅構内テレビモニターにおける映像放 映など、多彩なPR活動を行いました。
- ・調理に使用する油の量を減らしたメニュー「ダイエットレシピ」のコンクールを開催し、入賞レシピをイベント会 場などで配布しました。



ダイエットレシピPRポスター



スーパーマーケット店頭でのPR活動



スーパーマーケット店頭でのPR活動



ダイエットレシピPRポスター

【今後の取組】

下水道モニターのアンケート結果によると、油を下水道に流す人は少なくなりましたが、ふき取る人はまだ多 くないので、今後はふき取ることを重点的にPRしていきます。

環境目標温室効果ガス排出量の削減

概要

下水道事業は、下水処理に大量のエネルギーを消費するとともに、汚泥処理において温室効果ガスが発生します。このため、当局では地球温暖化防止計画「アースプラン2004」(以下「アースプラン」という。)を策定しました。

局システムではアースプランの取組状況を進行管理して、温室効果ガス排出量の削減に取組んでいます。

平成20年度の取組結果

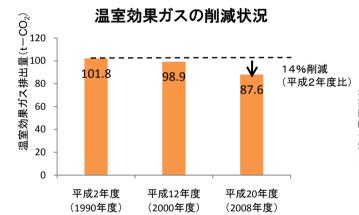
【アースプランの進行管理】

平成20年度は、温室効果ガスの排出量を平成2年度(1990年度)比で、京都議定書の削減目標6%を大きく上回る約14%を削減しました。

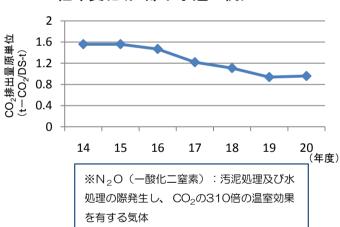
【焼却施設の適切な運転管理】

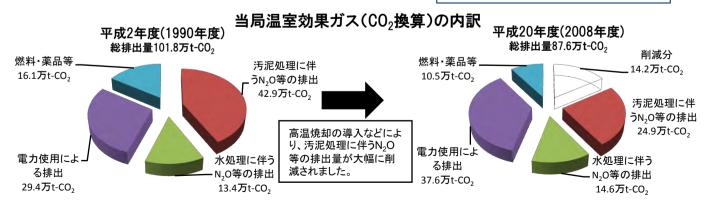
汚泥を焼却の際発生するN₂O※は、焼却温度を上げることで排出量を削減できます。

汚泥の高温焼却を取組むことにより、区部、流域ともに年々効果があらわれています。



汚泥焼却1tあたりのCO₂換算排出量の 経年変化(区部下水道の例)





【今後の取組】

下水道局では「カーボンマイナス東京プロジェクト」及び「東京都環境確保条例」に適応し、一層の温室効果ガス排出量の削減を図るため、アースプランを推進していきます。汚泥焼却施設についても運転管理の工夫を進めていきます。

環境目標水処理電力使用量の適正管理

概要

下水処理は大量の電力を消費します。下水道局では、処理水質を保ちながら電力使用量を低く抑えるた めに、水処理電力使用量(下水1.000m3を処理するために使用する電力量【kWh/千m3】)について目標値 を設定しました。

なお、平成20年度の目標値は前年度の実績値をもとに設定しています。

平成20年度の取組結果

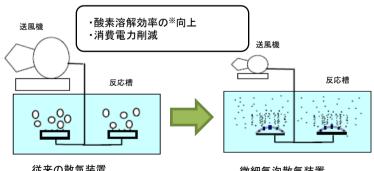
- ・区部下水道(平均)については目標値166 kWh/千m3に対し、実績値156kWh/千m3でした。
- ・流域下水道(平均)については目標値215kWh/千m³に対し、実績値200kWh/千m³でした。
 - いずれも送風機運転の工夫などにより、目標値を達成しました。



・水再生センターの水処理で消費する電力量のうち、約7割が反応槽に空気を吹き 込むための送風機※の動力となっています。



※水再生センター内の送風機



従来の散気装置

微細気泡散気装置

※酸素溶解効率:送風量に対する水中に溶け込む酸素量の割合。 微細気泡散気装置は小さな気泡を出すことで酸素溶解効率を向上させる方法 です。

微細気泡散気装置導入のイメージ

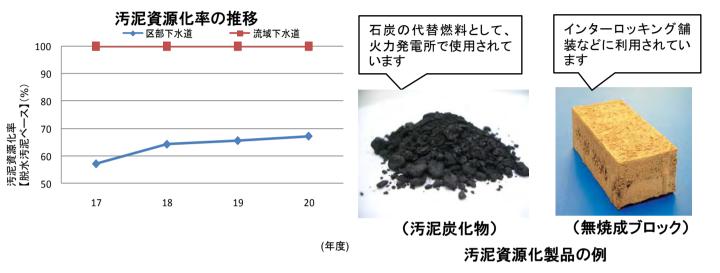
【今後の取組】

水処理については、微細気泡散気装置など効率の良い機器を導入するなどにより、電力削減に向け、引き 続き取組みを進めていきます。

環境目標汚泥資源化の推進

当局では、下水処理の過程で発生する汚泥について、脱水処理した後全量を焼却や炭化により減量化するとともに、資源としてリサイクルを推進しています。

平成20年度の資源化率は、区部下水道67%、流域下水道100%となりました。



【今後の取組】

資源化製品の需要を開拓するなどして、更なる汚泥資源化率の向上を図っていきます。

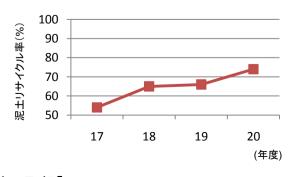
環境目的 リサイクルの推進

環境目標建設発生土・泥土の有効利用

下水道工事から出る建設発生土は、土質を改良後、下水道工事の埋戻しに再利用することにより埋立処分場の延命化に貢献しています。また、シールド工事等で発生する建設泥土についても、従来、産業廃棄物として処分されていましたが、土質を改良することにより、埋立処分場の覆土材(臭気・飛散防止)などへの有効利用を図っています。

平成20年度は、区部下水道において、建設発生土99%、泥土74%を有効利用しました。

建設泥土有効利用率の推移(区部下水道)





泥土の覆土材としての使用状況

【今後の取組】

建設発生土、建設泥土について引き続き有効利用に取組んでいきます。

環境目標臭気の排出防止

水再生センター、ポンプ所において発生する臭気に対しては、定期的に臭気測定(敷地境界)を行うなど適 正な管理を行い、施設からの排出防止に努めています。

平成20年度については、脱臭設備の新設や脱臭材の交換などの対策を進めました。



臭気測定



水再生センターの脱臭設備

【今後の取組】

引続き水再生センター、ポンプ所において、発生する臭気に対する適正な管理を行い、周辺環境の保全に努めていきます。

環境目的 環境に配慮した事業推進

環境目標不正軽油の撲滅・環境管理パトロールの実施

大気汚染の原因となる不正軽油を撲滅するため、重機等で使用される軽油の抜取調査を行いました。また、工事現場の環境管理パトロールを行い、環境に配慮した施工が行われているかについて確認しました。 平成20年度については、いずれも適合率が100%でした。



重機等で使用される軽油の抜取調査



工事現場の環境管理パトロール

【今後の取組】

不正軽油の抜取調査については、平成21年度から請負者が自主的に実施する検査にも立会うことにより対策を更に徹底していきます。

環境会計

環境会計は、企業等が環境保全対策のために費やしたコストと、その活動により得られた環境 保全効果及び経済効果を可能な限り定量的に測定し、お示しする仕組みです。

環境会計は、(1)良好な水環境を守るためのコスト、(2)下水道事業に関わる物質の流れ(物質フロー)、(3)環境保全対策のコストと効果の3つの内容で構成されています。

(1)良好な水環境を守るためのコスト

良好な水環境を守るためのコストは、環境保全効果との対比を明らかにするため、効果に直接関連する下水道施設の維持管理費と減価償却費などを中心に取りまとめています。

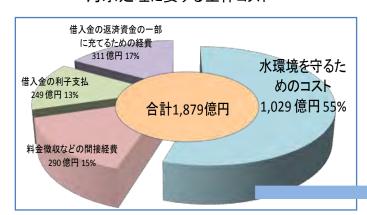
■ 汚水処理に要する全体コスト(区部下水道)

汚水とは、主に家庭や工場等から排出される下水のことをいいます。

区部下水道事業の汚水処理に要する全体コストは、1,879 億円です。このうち、1,029 億円(55%)が良好な水環境を守るためのコストです。

汚水処理に要するコストのうち、1,777 億円(95%)がお客さまからいただいた下水道料金で、残りの費用は一般会計からの繰入金や再生水の売却収入などの関連収入で賄われています。

汚水処理に要する全体コスト



汚水処理に要する全体コストの うち、1,777 億円(95%)は、お 客さまからの下水道料金で賄わ れています。



良好な水環境を守るためのコストの内訳(右表)へ!



汚水の収集 (大規模な管渠の内部)



汚水の収集 (東糀谷ポンプ所)



汚水の処理 (反応槽)

平成20年度 良好な水環境を守るためのコストの内訳

			区部下	水道	流域下	水道
区 分 内 容		内容	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
施言	段の維持管理費		55, 854	54. 3	8, 452	64. 6
	汚水を集める経費	下水道管やポンプ所の維持管理・運転 に要する経費	20, 356	19. 7	250*	1.9*
	汚水を処理する経費	汚水を処理する水再生センターの維持 管理・運転に要する経費	35, 498	34. 6	8, 202	62. 7
	高級処理に要する経費	標準活性汚泥法などの高級処理に要す る経費	20, 944	20. 4	4, 559	34. 8
	汚泥処理に要する経費	汚泥の脱水、焼却、埋め立て、資源化に 要する経費	13, 655	13. 3	3, 577	27. 3
	高度処理に要する経費	処理水の水質をさらに向上させる処理 のための経費	899	0. 9	66	0. 5
施言	設の減価償却費	施設に投下した資本を費用化し、回収す るための経費	46, 004	44. 7	4, 628	35. 4
工場等からの排水規制業務		有害物質等による施設の損傷や環境の 汚染を防ぐため、事業場等からの排水の 水質を規制するための経費	793	0.8	*	*
都民との環境コミュニケー ション		施設見学会の実施やパンフレットの作成など、お客さまに向けた広報広聴活動に要する経費	233	0. 2	2	0.0
	合	計	102, 884	100. 0	13, 082	100. 0

※ 流域下水道では、流域関連の市町村が枝線(下水道管)の建設・維持管理や排水規制業務などを行っています。



多摩川への処理水の放流 (八王子水再生センター)



汚泥焼却施設 (南部スラッジプラント)



焼却灰の搬出 (製品化施設へ)

(2)下水道事業に関わる物質の流れ(物質フロー)

物質フローでは、水再生センターの下水処理過程において、環境に影響を与える物質の年間全体量の収支を明らかにしています。

処理する下水の量 (区部+流域)は、東京ドーム

1年=約 1,740 杯分! 1日=約 4.8 杯分! にもなります。



×4.8 (1日分)

東京ドーム

下水をきれいにするために必要なエネルギーと薬品

エネルギー

	区部下水道	流域下水道
電力	770 百万 kWh	158 百万 kWh
A重油	425kl	1,854 kl
都市ガス	21.0 百万m ³	1.8 百万m ³

下水をきれいにしたり、その処理過程で発生する汚泥を焼却したりするために必要な様々な機械の動力源や燃料です。

薬品

	区部下水道	流域下水道
高分子凝集剤	1,200t	200t
塩化第二鉄	1.900t	1,300t
消石灰	3,000t	80t
次亜塩素酸ナトリウム	21,000t	2,800t

下水に含まれる微細なごみを固めたり、汚 泥中の水分を脱水しやすくしたり、放流する前 に処理した水を消毒するために投入します。

■ 水質指標

水質を調査するうえで指標となるものです。下記の指標はいずれ も濃度で示され、数字が大きいほど水が汚れていることになります。

【BOD (生物化学的酸素要求量)】

微生物が水中の汚れ(有機物)を分解するために必要な酸素量です。

【COD (化学的酸素要求量)】

水中の汚れ(有機物)を酸化するために必要な酸化剤の量を酸素量に 換算したものです。

【SS (浮遊性懸濁物質)】

水中に含まれる微細な浮遊固形物。濁りの原因となります。

【全窒素】

水中の窒素化合物に含有される窒素の総量。植物プランクトンを増殖させる効果があり、赤潮などの原因となるため、富栄養化の指標とされています。

【全りん】

水中のリン酸化合物に含有されるりんの総量。植物プランクトンを 増殖させる効果があり、赤潮などの原因となるため、富栄養化の指標とされ ています。

放流基準値(放流水質の許容値)

放流基準値は、水再生センターの処理方式などにより守るべき数値が異なります。

【 BOD*1】下記 COD 対象水再生センター以外: 25mg/I

【 COD*2】有明:15mg/l *3

芝浦、葛西、砂町、森ヶ崎:35mg/I

【全窒素】有明、浮間:20mg/l^{※4}

上記2センター以外:30mg/I

【全りん】有明、浮間:1.0mg/l^{※4}

上記 2 センター以外: 3. 0mg/l

- ※1 放流先が河川のセンターに適用
- ※2 放流先が海域のセンターに適用
- ※3 処理方式が全量高度処理(A20法)で、その後段にろ過施設 (生物膜ろ過)を設置しているために適用
- ※4 処理方式が全量高度処理(A20法)のために適用

全水再生センターで

流入する下水

水量

水質(濃度)

指標	区部下水道	流域下水道
BOD	139mg/l	167mg/l
COD	74mg/l	99mg/l
SS	106mg/l	168mg/l
全窒素	29.5mg/l	30.4mg/l
全りん	2.9mg/l	3.5mg/l



処理された下水

水量

	区部下水道	流域下水道
水量	1,750 百万m³	360 百万m³

水質(濃度と除去率)

水貫 (濃度と除去率)								
指標	区部门	下水道	流域	下水道				
1017	濃度	除去率	濃度	除去率				
BOD	2mg/l	99%	2mg/l	99%				
COD	10mg/l	86%	8mg/l	92%				
SS	3mg/l	97%	2mg/l	99%				
全窒素	12.7mg/l	57%	11.1mg/l	66%				
全りん	1.0mg/l	66%	0.9mg/l	76%				

放流基準値を達成しています。



BOD 濃度 5mg/l 以下でコイやフナ、 2mg/l以下でヤマメ(写真)やイワナ が棲めるといわれています。



参考)代表的な BOD

米のとぎ汁(1回目)

···約 1,700mg/I

味噌汁(具なし)

…約 19,000 mg/l お茶…約 722 mg/l



下水処理に伴って排出される物質

排出ガス

	区部下水道	流域下水道
ばいじん	5.1t	0.0t
SO _x	11.9t	3.5t
NO _x	56.5t	43.2t

汚泥を焼却するときなどに発生します。 SO_X : 硫黄酸化物 NO_X : 窒素酸化物 ばいじん: すすや燃えかすの細かい固 体状の物質

汚泥・焼却灰

			区部下水道	流域下水道
汙	泥	発生量	974,835t	253,714t
	貣	逐源化 量(焼却・炭化)	650,953t	253,714t
	坦	単立て・その他	323,882t	_
		焼却埋立て分	323,759t	
		(焼却後の埋立て量)	(14,381t)	_
		実験用その他	123t	_

区部下水道では、汚泥の 67%を資源化しています。残りの汚泥焼却灰については、セメント・水と練り混ぜ、埋立て処分しています。

流域下水道は、汚泥の全量を焼却し資源化しています。

資源の有効利用

汚泥の資源化

				区	部	下	水	道	流	域	下	水	道
汚泥発生量(1)				9	74	,83	5t		:	253	3,71	4t	
	汚泥の資源化量(2)			6	650	,95	3t		:	253	3,71	4t	
		焼却量 (焼却後					,09 238					3,71 147	
	炭化量				53	,85	8t					_	
	汚泥の資源化率 (2)/(1)					679				1	00	%	
資源化率(区部・流域合語			슬 計	 				74	%				

汚泥資源化のメニューには次のようなものがあります。 **汚泥炭化物**(火力発電所で燃料として使用)、セメント 原料、軽量骨材原料(軽量コンクリートの材料)、スーパ ーアッシュ【粒度調整灰】(ベントナイト製品の原料に使 用)、アスファルト・フィラー原料、無焼成プロック(インタ ーロッキング舗装などに使用)

処理水の再利用

	区部下水道	流域下水道
局内利用	115.3 百万m ³	32.8 百万m³
局外利用	33.2 百万m³	9.17 百万m ³
再 清流復活用水	28.2 百万m³	10.3 百万m³
光 トイレ用水など	3.3 百万m³	_
洗浄水等	1.7 百万m³	_
有効利用率	8.5%	12.0%

下水を高度処理した再生水は、トイレ用水として利用したり、玉川上水や渋谷川・目黒川・呑川の清流 復活に役立てています。

また、水再生センター等の機械冷却水や排煙洗 浄用としても処理水を再利用しています。

(3)環境保全対策のコストと効果

下水道局では、事業活動に伴い環境に与える負荷を可能な限り低減するため、さまざまな施策に取り組んでいます。ここでは、平成 20 年度に実施した省資源・省エネルギー、廃棄物減量などによる環境保全対策のコスト及びその効果をまとめています。

環境保全対策コスト

環境保全対策コストは、環境負荷の発生の防止や抑制などの取組に必要とするコストについて計上しています。

環境保全対策コスト(事業活動に応じた分類)						
		主 な 取 組 内 容	金額(単位:百万円)			
	刀 規	土は収組内谷	平成 19 年度	平成 20 年度		
(1)事業エリア内コスト		6,539	6,919			
	(1)-1 公害防止コスト	SO_x、NO_xなど排ガス抑制施設の臭気対策建設工事の騒音対策	2,852	2,687		
内訳	(1)-2 地球環境保全 コスト	・水処理工程で消費する電力量の削減 ・汚泥処理工程で発生する N ₂ O の削減 ・再生可能なエネルギーの活用	867	1,530		
	(1)-3 資源循環コスト	・建設発生土の再利用・汚泥の資源化・再生水の利用拡大	2,820	2,702		
・環境マネジメントシステムに関する費用 (2)管理活動コスト ・有害化学物質対策の推進 ・施設の緑化		670	658			
(3)研	〒究開発コスト	•技術開発	46	65		
(4)社会活動コスト		・清流復活事業・緑地の維持・汚染負荷量賦課金	319	428		
(5)環境損傷対応コスト		・工事に伴う地盤沈下等による家屋被害への補償	366	128		
		合 計	7,940	8,198		

13

環境保全効果

下水道事業は、東京都の事務事業活動の中で最も多くの温室効果ガスを排出しています(都庁全体の約 41%)。下水道局では、これらの排出量を削減するため、地球温暖化防止計画「アースプラン 2004」を策定し、削減に向けた取組を着実に推進しています。

温室効果ガス排出量の削減

14. 2万t-CO。**

を削減しました。 ※削減量は、平成2年度(1990年度)との 比較です。

汚泥の高温焼却や汚泥の炭化事業等により、温室効果ガス排出量を削減しました。

削減量は、約 39,000ha の森林が1年間に吸収する量^{※1}です。これは、東京 23 区の面積(621km²)の約 64%に相当します。

資源の循環

904, 667t の汚泥を資源化しました。 平成 19 年度(900,416t)より 4,251t 増加しました。 廃棄物の埋立処分場が限られていることから、下水道 局全体で発生する汚泥の 74%を資源として有効利用しま した。(平成 19 年度より、1%増加)

施設の緑化(屋上緑化・壁面緑化 29,928m²

の緑化空間を創出しました。 平成 19 年度(23,590m²)より 6,338m² 増加しました。 水再生センターなどの施設で屋上緑化や壁面緑化により緑化空間を創出し、ヒートアイランド対策に取り組んでいます。



23 区の約 64%の面積の森林に相当



南部スラッジプラントの屋上緑化

■ 環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策を進めることによって、経済効果も発生しています。収入としては、再生水の売却収入やグリーン電力制度 *2 による環境付加価値の売却収入などがあります。また、費用節減効果として、建設発生土の再利用による処理費の節減やバイオマス発電 *3 などの再生可能なエネルギーの活用によるエネルギー費の節減などがあります。平成20年度は、およそ 16 億円の経済効果がありました。

環境保全対策に伴う経済効果

環境保全対策に伴う経済効果(実質的効果)						
効果の内容		金額(単位:百万円)				
		平成 19 年度	平成 20 年度			
収入	再生水の売却収入	878.7	876.3			
	下水熱の熱供給やグリーン電力制度による環境付加価値の売却による収入	24.6	23.0			
1 1 1	汚泥リサイクル製品の供給代金・汚泥炭化事業による収入	3.8	17.3			
	小計	907.1	916.6			
費用節減	建設発生土の再利用による処理費の節減	540.0	554.0			
	再生可能なエネルギーの活用によるエネルギー費の節減	361.1	171.2			
	古紙の活用による薬品費及び補助燃料費の節減	1.0	2.0			
	小 計	902.1	727.2			
	숌 計	1,809.2	1,643.8			

※1CO2吸収量:「太陽光発電導入ガイドブック(新エネルギー・産業技術総合開発機構)」より、森林1ha 当たりの CO2吸収量を

14

3.6(t-CO₂/ha)として計算

※2 グリーン電力制度 : バイオマス、水力などの再生可能な自然エネルギーで発電された電力による環境付加価値を有価で取引し、

エネルギーや環境問題の改善を図る制度

※3バイオマス発電: 生き物がつくる再生可能なエネルギーを使って発電すること